

会 議 録

会議の名称	第 7 期 第 2 回那珂川市まちづくり住民参画推進委員会		
開催日時	令和 6 年 7 月 31 日（水） 19：00 ～ 20：30	開催場所	勤労青少年ホーム第 1・2 会議室
出席者	1. 委員 河野会長、藤副会長、今村委員、羽良委員、長谷川委員、白水委員、菅委員 2. 執行機関（事務局） 松田総務課長、石内協働のまち推進担当係長、福川 3. その他 傍聴者なし		
配布資料	・資料 委員会資料一式		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由：情報公開条例第 9 条第 1 項第 号に該当)		
1. 開会のことば 事務局： 只今から、第 7 期の第 2 回那珂川市まちづくり住民参画推進委員会を開催する。委員の皆様においては、日程調整及び本日の出席についてご協力いただき感謝する。ここからの進行を河野会長にお願いします。 会 長： レジュメに沿って司会を進めさせていただく。まず、レジュメの 2、報告ということで、事務局より説明をお願いします。 2. 報告 (1) 令和 5 年度住民参画の状況について (2) 令和 6 年度住民参画の実施計画について 事務局より、別添資料①、②、③に沿って説明 会 長： (1)、(2) の報告事項について質問がある方は挙手をお願いします。 委 員： 令和 5 年度の住民参画の実施結果について、「障がい者施策推進委員会」の課題として、「15 人で構成された協議会であるが、発言件数について、特定の委員に偏る傾向があった。」と挙げられている。この課題に対する解決策について、事務局として報告を受けているか。 事務局： 課題は明確化されているが、原課としてこれに対する解決策は見いだせていない状況である。考えられる策としては、司会者が各委員に対して均等に発言を促すように司会進行すること等があると思うため、この件に関しては、後日総務課と担当課で協議をさせていただきたいと思う。			

委員： 承知した。併せて委員の意見として以下のことを担当課に伝えてほしい。
まず、会議の人数として 15 名は多いと思う。「会議の 7 人ルール」というものがある。これは、会議や協議のやりやすさを考えると最大 7 名が適正であるというものである。7 名から 1 名増えるごとに、決断力や生産性が 10% 下がるという研究結果が出ており、理論上は 17 人になると生産性は 0% になるということになる。多様な意見を聞くために、人数を確保しているのかもしれないが、多様な意見を聞くだけであれば、アンケートやパブリック・コメントという方法のほうが良いと思う。会議においては、会議のやりやすさを念頭にいた人数構成をした方が良いと思う。今回報告があった委員会の人数を見ると、少ないものでも 9 名、多いところが 15、6 名であり、会議をやりにくい状態なのではないかと推測できる。令和 6 年度はこの人数での開催しかできないということであれば、協議をするときだけでも 2 つの班に分けて 7 名以下にするという工夫をするだけでも、全然結果は違うと思う。15 名もいる状況では、声の大きい方や話したいという情熱のある方の発言が多くなってしまう。
もう 1 つは、ファシリテーションができる方を委員会のメンバーに入れるということである。多くの委員会では委員長が司会を担っている場合が多いが、司会をすることが苦手な委員長もいると思う。その場合は、司会が出来る方に委員長を代わってもらうか、司会進行だけを他の方が行う等の方法をとった方が良いと思う。もしくは、有識者を複数人メンバーに入れることができる審議会ではファシリテーションを専門としている方を入れるという工夫をすると良いと思う。
これらのことについては、障がい者支援課だけでなく他の課にも伝えていただければと思う。

事務局： 貴重なご意見に感謝する。ご指摘のとおり行政の委員会は人数が多くなりがちで、公平性を担保するという理由等から地区ごとの区長を複数人入れるという決まりがある委員会もある。しかし、それが会議として有意義なものになるかというところとご指摘の通りそうではない場合もあると感じているため、いただいた意見について庁内に周知したいと思う。また、ファシリテーションできる方を司会進行役にするということについてもおっしゃる通りである。輪番制で決まった会長・委員長がそのまま司会進行をするということがよくあることで、そのようにして決まった委員長の皆さまが、司会が得意というわけではないと思う。このような会議の運用の在り方については、勉強をさせていただきたい。

会長： 私は今回報告の中にある委員数が 10 名以上の委員会の一員で委員長も務めている。そのメンバーには、有識者のほか、県やその他障がい者施策に係る団体の方等で構成されている。人数としては多いが、その全ての方が必要な状況の委員会もあるということもご理解いただきたい。

しかし、委員の会議の人数は多くなりすぎても良くないということについてはおっしゃる通りであるため、事務局から庁内に伝える際に、委員の人数については各委員会の状況に応じて対応してほしいということも申し添えてほしい。

また、各所管課からの報告の中で「意見が少ない」というような課題が挙げられている。私が入っている委員会を例に挙げると、自分はファシリテーターとしてある委員の発言に対して、その他の委員にも話を振って発言を促している。その中で、各委員は発言されているため、所管課が「意見が少ない」ということを課題として報告していることについては、課題の認識が違うと思う。また、これを課題として報告するのであれば、これに対する解決策まで報告するべきである。私が、この委員会の一員で内情を知っているため、この課題に対しては指摘をさせていただいた。他の課に対しても課題の捉え方に関して、今一度しっかりと考えてほしいと思う。

委 員： この意見に関しては、ありのままを全て伝えるのが良いと思う。委員長と事務局で課題が共有できていないということかと思うが、場合によっては所管課内でも現状認識が違う可能性がある。事務局としては、所管課にこのような意見が出ていることを伝えてもいいのではないかなと思う。

事務局： 会長がおっしゃったように、所管課が課題として「意見が少ない」という報告をしており、しっかりと考えられていないような書き方だったことは不適切であった。委員よりアドバイスをいただいたように、この意見については事務局から所管課に伝えさせていただき、審議会の課題として「意見が少ない」と報告していることについて、課題をどのように捉えているかを整理させていただきたい。その後、所管課としてどのような意味でこの書き方をしたのかについて、後日会長に改めてご報告させていただく。また、審議会の人数は多いが、様々な属性の委員がおり、これは一定の必要性がある場合もあるという発言があった。この住民参画推進委員会でも、大きく分けて3つの属性の委員で構成されており、様々な属性の方が参加することによるメリットや狙いもあるため、各審議会の目的に応じて人数を決定していく必要があると思う。このことを含めて、各審議会の在り方について周知をしたいと考えている。

会 長： 各所管課には、この報告の場に担当している審議会の委員が参加しているかもしれないということも考えて報告内容をしっかりと考えてほしい。また、意見がないということであれば、その審議会が機能しているかについても再度考えてもらう必要があると思う。

3. 議事

(1) 協働研修について

①動画の作成について

事務局より、資料④を参考に動画を流す

委 員： 若い方にも見ていただけるようにということで、ポップなデザインにされていることから、声は読書ボランティアや土筆会の方々の落ち着いた声ではなく、お試しとして入れてある今の声（職員）のままでいいのではないかと思います。内容としては、協働の例として区長会のことが挙がっていたが、それがよく分からなかった。川を美しくする会の川の清掃活動など、もっといい例があるのではないかと思います。

委 員： 私は区長会の例は、那珂川市内のことで分かりやすいと感じた。バレーボールの例については、バレーボールがよくわからないため、自分の中で協働に結びつけることができなかった。皆さんに分かりやすいという意味では、実際に那珂川市で行っていることを例に挙げる方が良いと思った。

委 員： 例については、若い住民の方の生活の中の困りごとの改善の要望に対して、行政として何か対応をしたというような身近な成功事例にすると、視聴者が自分のような一市民でも何か起こすことができるかもしれないという気持ちになると思う。

委 員： 個人的には、バレーボールの例も区長会の例もよく分からなかったが、この委員会に参加し少しは協働に対する知識があるため、何となく理解はできた。先ほど例に合った川清掃は、自分も携わっているので分かりやすいと思う。市民として、皆で参加するような事例を挙げる方が分かりやすいと思う。

会 長： 動画を見る方が関わっている事例であると理解しやすいと思うが、全ての方が関わっているような案件はなかなかないと思う。身近で関わっていることで言うと、区のことであれば分かる方も多いのではないかと思います。動画全体の方向性としては、分かりやすいものだったとは思いますが。

委 員： この動画はどのような場面で視聴してもらう予定か。

事務局： 現在イメージしているのは、ボランティア支援センターに登録しているボランティア団体の研修や市の新規採用職員研修、様々な団体に向けた研修の場面である。

委 員： 市のホームページへの掲載は考えていないか。

事務局： ホームページへも掲載予定である。

委員： ホームページに掲載するのであれば、15 分の動画は長いのではないかと思う。現代の若い方は長い動画を見ない傾向があるように思う。

事務局： 今回の研修内容の基にしている資料はもっと膨大なもので、その内容をできるだけ簡単に短くしたものがこの動画である。今おっしゃったように、一番いい形は 5 分程度の動画だと思うので、5 分×2 本の動画にするというような形にすることも考えていきたい。

委員： 研修動画ということであれば 15 分でいいと思うが、短いバージョンの動画をホームページに掲載する形にすると、若い方が気軽に視聴してもらえるのではないかと思う。これによって興味を持った方が 15 分の内容を見る流れを作っていくと良いのではないか。

事務局： 感覚的に何分くらいがいいか。

委員： 明確に何分ということは難しいが、私の子どもを見ていると一番短いものでは 1 分以内の動画を次々に見ているようである。

委員： 時間については、どのような意図をもって発信するかで大きく変わらと思う。とりあえず多くの方の目に触れたいということであれば、5 分以内である必要があると思う。基本をしっかり理解してほしいという、多少の勉強の意味合いを持たせるのであれば、10 分から 15 分は必要だと思う。どちらにするのもいいと思うし、現在の動画をコンパクトにしたものも併せて作成することも一案として検討してもいいと思う。

内容については、一度動画時間を短くする場合を考えてはどうか。協働の説明は大きく 2 つに分けて、協働のまちづくりという理念上の協働と、具体的な課題を解決する事業としての協働がある。動画を作成する場合、事業としての具体的な例を説明した後に、一緒にこのようなまちづくりを進めていくことを促すような流れにすると分かりやすいと思う。今回の動画では、その具体的な事業の例が区長会となっていたため、これに関わっていない方は分からないような内容になっている。また、区長にならないと協働ができないのか、というハードルの高さを感じさせてしまうため、ボランティアや一参加者として関わるというようなハードルの低い事業を例にするといいと思う。ハードルの低い関わり方をしても、結果として地域課題の解決につながるという例の方が多くの方を対象にするという意味でもいいと思う。

区長会の例は工夫をすれば上手く伝わると思うが、バレーボールは 1 つのチーム内の話であるため、実際の協働のイメージができずに分かりにくくなっているのだと思う。私が説明する際によく使う例は、家づくりである。

これには、大工や左官、建築士など、それぞれの専門性が際立って違う方が、「家を建てる」という 1 つの目的に向かって行動する良い例である。流れとしては、先に地域課題に対して、市民が直接参加し、解決に向かって頑張っているという例を挙げて、「こういう協働のまちづくりを進めていこう、これが協働のまちづくりです」という形で締める流れが良いと思う。このような流れだと 5 分程度で終わるのではないかと思う。

委 員： 家づくりの例の協働のまちづくりは、行政はどこで関わることになるのか。

委 員： 例えば、建築確認等になるかと思う。これが無ければ家を完成させることができない。市街化調整区域なのかという話や災害が起こりやすい場所か等、考えれば多くの関わりがあると思う。

委 員： 「協働のまちづくり」と聞くと、行政が住民に対して何かやってもらおうとすることをイメージする方も多いと思う。そのため、行政と一緒にやるということを強く伝えなければ、そのイメージは払拭できないと思う。

委 員： 今回の対象者を市民と行政どちらも入れているため、協働を分かりやすく例示するというよりも、市民が参加して地域課題を解決していく中に、行政が関わっているという例示の方が良いと思う。行政主導ではないということを示すことが重要だと思う。

会 長： 今回は案として作ってもらっているため、今回の意見を受けてより良いものにしてほしい。

委 員： 今回の動画をバージョン 1 ということで多くの方に視聴してもらい、様々な意見を受けて修正していくのもいいと思う。

会 長： 今回は動画を作成してもらい視聴できたことで、内容がよく理解できたし、具体的な方向性やイメージが湧いたので良かった。様々な場面で視聴してもらった際に、概念として分かりにくいものがよく理解できたと思っていただければいいと思う。今後、この動画に対して受けた意見についても、この委員会にて報告いただければと思う。

4. その他

事務局： 人事異動にて 4 月から総務課長となった。今回、初めてこの委員会に出席し、様々な意見をいただいたと思っている。本日の意見を基に事務局で整理し、より良い方向に向かっていければと思っているため、引き続きご協力をお願いします。次回は来年の 1 月から 2 月を予定している。よろしく
お願い申しあげる。 終了